

農業委員会委員候補者の推薦の受け付け・募集

農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員会委員の選出方法が「農業者または農業関係団体などから候補者を推薦する方法」または「候補者自ら応募する方法」に変わりました。なお、委員の定数は9人です。

このことから、市では、候補者の推薦の受け付けおよび募集を行います。

候補者の資格 農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項そのほかの農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者（次のいずれかに該当する者は除く）

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- 任期** 7月20日～平成32年7月19日（3年間）

主な業務内容 農業委員会総会（毎月開催）における農地法に基づく届け出などの審議および決定並びにこれらに関連する現地調査、農業者からの相談対応、農業者への助言指導など

報酬（月額） 3万8000円

推薦および応募の方法 1月23日（月）～2月22日（水）（必着）に、所定の申込書に必要事項を記入の上、持参または郵送で、提出先へ

※持参の場合は、土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時です。

※募集要領および推薦書、申込書は、市公式サイトからダウンロードすることができるほか、産業振

興課農政係（農業委員会事務局）（市役所西分室2階）で配布しています。

申込者などに関する情報の公表 法令に基づき、受付期間の中間および終了後に申込者などに関する以下の情報を公表します。

- (1) 被推薦者または応募者の氏名・職業・年齢・性別・経歴および農業経営の状況
- (2) 推薦者（個人）の氏名・職業・年齢および性別
- (3) 推薦者（法人・団体など）の名称、目的、代表者または管理人の氏名、構成員の数、構成員の資格および要件など

(4) 被推薦者または応募者が認定農業者またはそれに準ずる者であるか否かの別

(5) 推薦または応募の理由

提出先・問合せ 〒205-8601 産業振興課農政係 ☎ 661

※提出された申込書などは、返却しません。

※推薦または応募に係る経費は、すべて推薦者または応募者の負担となります。

※申込書などに記載された内容に係る確認を行うため、必要に応じて関係機関に調査します。

羽村市国民健康保険運営協議会

市民公募委員の募集

羽村市国民健康保険運営協議会は、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議しています。審議にあたり、多くの方の意見を取り入れるため、市民公募委員を募集します。

募集資格 市内在住の18歳以上の方で、市の国民健康保険に加入し、市のほかの審議会などの委員となっていない方

募集人員 3人

任期 4月～平成31年3月（2年間）

開催回数 年4～6回程度

報酬（月額） 9000円

応募方法 2月3日（金）午後5時（必着）までに「羽村市国民健康保険の事業運営」について800字程度にまとめ、「住所・氏名・生年月日・性別・職業・電話番号」を記入し、郵送・Eメールまたは直接応募先へ（様式は問いません）

応募先・問合せ 市民課保険係 ☎ 127 〒205-8601（所在地記載不要）

✉ s203000@city.hamura.tokyo.jp

※持参の場合は、土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時です。

わたしの時刻表

個人専用の「はむらん」オリジナル時刻表を作成します！

羽村市コミュニティバス「はむらん」をもつと活用していただくために、「わたしの時刻表」を無料で作成しています。「わたしの時刻表」とは、自分専用の「はむらん」時刻表のことです。

いつものスーパー、病院など、よく使うルートだけの時刻表を作成します。

対象

○時刻表の見方・乗り継ぎ方法などがわからない方
○自分で時刻表のエクセルデータを編集できない方
申込み 「住所・氏名・電話番号・メールアドレス（メールで返信希望の場合）・「はむらん」でよく行く目的地（複数可）・自宅と目的地の「はむらん」の最寄りバス停（わかる範囲）を、電話・郵送・ファクス・Eメールまたは直接提出先へ

提出先・問合せ 都市計画課住宅・交通係 ④276 20518601（所在地記載不要）FAX 55412921 ☎s401000@city.hamura.tokyo.jp

※郵送での返送を希望する場合、82円切手を貼った返信用封筒を

持参または郵送してください。

※電話・持参の場合、土・日曜日、

祝日を除く午前8時30分～午後5時です。

コミュニティバスはむらん 一部運休のお知らせ

道路舗装工事により川崎二丁目の川崎街道の一部が1月30日(月)まで通行止めとなるため、「はむらん」は羽村西コースの「川崎公園」バス停では停車しません。

最寄りの「神明苑」バス停か「川崎会館北」バス停を利用してください。

ご迷惑をおかけして申し訳ありませんが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

※工事が早期完了した場合、完了した翌日から通常運行に戻ります。

問合せ 都市計画課住宅・交通係 ④276



行	スーパー・〇〇栄町店	〇〇内科	「学館二丁目」栄小学校入口
羽村西コース	10:00	10:30	11:00
川崎公園	10:43	11:13	11:43
神明苑	11:00	11:30	12:00
川崎公園	11:57	12:27	12:57
羽村西コース	12:00	12:30	13:00
川崎公園	12:43	13:13	13:43
神明苑	13:00	13:30	14:00
川崎公園	13:57	14:27	14:57
羽村西コース	14:00	14:30	15:00
川崎公園	14:43	15:13	15:43
神明苑	15:00	15:30	16:00
川崎公園	15:57	16:27	16:57
羽村西コース	16:00	16:30	17:00
川崎公園	16:43	17:13	17:43
神明苑	17:00	17:30	18:00
川崎公園	17:57	18:27	18:57

※スーパー・〇〇栄町店の最寄りバス停は「栄町二丁目」です。
※〇〇内科へは、「栄町二丁目」「栄小学校入口」いずれも同等の距離です。

平成29年度市民提案型協働事業を募集します

「市民提案型協働事業」とは、市民活動団体の皆さんから提案された地域課題などに対し、市民活動団体と市が協働して事業に取り組むことにより、課題の解決につなげ、より暮らしやすい「まちづくり」を目指す事業です。皆さんの提案をお待ちしています。

募集する事業 市民活動団体が主体となり市と協働して事業を実施することで、地域課題などの解決につなげることでできる事業

応募できる団体 次に掲げる要件を満たす団体

■羽村市内で市民活動を行っている

■協働事業を実施するために必要な数の会員が在籍している

■組織等の運営に関する規約などがある

■会計処理が適正に行われている

■営利・宗教・政治・選挙活動を目的としていない

■暴力団・暴力団関係者に該当する者が所属していない

※協働事業は団体の自立性を考え、単年度とし、同じ事業を提案する団体は3か年を限度とする。

助成金 協働事業の実施にあたり予算の範囲内で助成します。

申込み 2月1日(水)～3月10日(金)に、必要書類を市役所2階地域振興課市民活動センター係へ(土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時)

※必ず事前に相談してください。

事前説明会

事業の内容や申請方法など説明します。

日時 1月23日(月)午後7時

会場 コミュニティセンター2階第一研修室

※直接会場へお越しください。

問合せ 地域振興課市民活動センター係 ④631